

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 裾野市

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	288	510	510			798
経営耕地面積	91	182	161	21		274
遊休農地面積	8	8	8			16
農地台帳面積	333.5	555.4	547.8		7.6	889

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	925
自給的農家数	624
販売農家数	301
主業農家数	39
準主業農家数	69
副業的農家数	280

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	864
女性	401
40代以下	224

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	812ha	70ha	8.62%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足により担い手が不足している。狭小な農地が多く、鳥獣被害の多い地域もあるため、これらの対策を行い、優良農地の創出・確保していくことが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、**活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積**を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
72ha	74ha	4ha	102%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で**担い手へ利用集積されている農地の総面積**を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構と連携しながら、認定農業者や新規就農者への情報提供を逐年行っていく。
活動実績	チラシ等を用いた農地中間管理事業(農地バンク)のPR等を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構と連携を強化しながら、担い手への集積を推進していく。
活動に対する評価	引き続き、農地中間管理機構との連携を強化しながら、担い手への集積を図るべく、農地中間管理事業をPRする必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	基盤整備が進んでいないため、狭小な農地が多く接道要件や水路条件も悪いことから安定経営を図ることが難しく新規就農が進まない。営農類型によっては地域との調整を図ることが難しいケースもある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県やJA等の関係機関と連携し、新規就農者や市外からの新規参入者への相談に積極的に応じ、希望に合う農地の選定、紹介を行う。新規就農者への補助金や資金の活用方法、申請、農地の確保については関係機関と連携し支援する。
活動実績	平成29年度1月からの新規就農者に対し、農地や経営技術、資金の面から総合的にサポートした。法人や個人の新規参入の相談を受け付け、希望に合う候補地を検討した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	県やJA等の関係機関との連携を強化し、新規就農者への補助金や資金の活用方法、研修、農地の確保等といった支援をより強化させたい。
活動に対する評価	関係機関と十分に連携し、新規就農者へのサポートを実施することができた。引き続き、県やJA等の関係機関との連携を強化して、新規就農者への支援を行いたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	828ha	16ha	1.93%
課 題	農業者の高齢化・担い手不足が大きな課題であるが、地形や高低差による営農の非効率化や鳥獣被害等も遊休農地発生に起因している。担い手を確保するため、新規就農支援や農地の利用集積を推進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	1.6ha	160%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	21人	8月～10月	9月～10月	
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員により、担当地区の現地調査を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月			
	その他の活動				
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	27筆	調査数:	0筆	
	調査面積:	2.4ha	調査面積:	0ha	
	その他の活動	コロナ禍ではあったが、工夫し可能な範囲で活動した。解消が進まない遊休農地については、引き続き粘り強い指導の継続と、農地中間管理事業を通じた担い手への集積につなげる必要がある。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対して9割以上の解消ができた。
活動に対する評価	概ね計画通りの活動ができた。解消が進まない遊休農地については、引き続き粘り強い指導の継続と、農地中間管理事業を通じた担い手への集積につなげる必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	812ha	5.74ha
課 題	農地の所有者が農地法について理解していないために、許可を得ずに転用してしまうことがある。違反転用の発見が遅れると、農地への復元が実質的に不可能な事案となる恐れがある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
5.74ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	市の広報紙やウェブサイトを通じ、農地転用制度の周知・啓発活動を行うことにより、未然防止に努める。また、違反転用を早期発見するため、8月から10月の農地パトロール以外にも、農業委員・農地利用最適化推進委員が担当する地区の状況把握を行う。
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員や住民から通報のあった違反転用への対応を実施。
活動に対する評価	違反転用は発生防止、早期発見、原状回復が重要であり、関係機関との連携を図り、是正に受けた継続的な指導が求められる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 14件、うち許可 14件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行い、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局で現地調査を行っている。状況に応じて、関係者から聞き取りを行っている。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 86件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行い、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局で現地調査を行っている。状況に応じて、関係者から聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	0件
		公表時期 令和 年 月	
	情報の提供方法:		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	299件
		取りまとめ時期 令和 4年 3月	
	情報の提供方法:農地権利移動・賃貸借等調査において、国・県へ情報提供		
農地台帳の整備	実施状況	是正措置	
		整備対象農地面積	889ha
		データ更新:随時	
	公表:		
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--